

特別定額給付金の受け取り方

①収容施設を住所地として住民登録している方

施設に給付金の申請書が届きます。

ア.このページ下の文書

イ.本人確認書類として在所証明書

ウ.特別定額給付金申請書 を返送して下さい。

②別の住所地に住民登録していて、郵便物を受け取れない方

住民登録のある市区町村役場に「特別定額給付金申請書 送付 依頼届」(この裏側に見本があります)を送り、申請書を送ってもらって下さい。

申請書が届きましたら、あとは①と同じです。

令和2年 月 日

〇〇市(区長村)長 殿

私_____は、特別定額給付金の受取について、下記の施設へ現金書留により送付する方法を希望いたします。

また、下記の施設から他の施設への異動または出所等した場合には、速やかに、その旨及び新しい居所を〇〇市(区町村)に連絡することを誓約します。

なお、当該連絡をしなかったほか、新しい居所でも不在にあることにより、現金書留を受け取ることができなかった場合には、申請を取り下げたものとして取り扱われることに同意します。

施設名 : 〇〇〇

所在地 : 〇〇県〇〇市〇〇町×××

○申請・受給権者

ふりがな

(氏名)
